

午後3時10分再開

○議長（堀尾俊浩君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、4番熊本正博議員の質問を許可します。4番熊本正博議員。

（4番熊本正博君登壇）

○4番（熊本正博君） 皆さん、こんにちは。4番熊本正博でございます。本日最後の一般質問をさせていただきます。

本日傍聴にお見えになっております皆さん、お忙しい中に本当にありがとうございます。感謝をいたします。

さて、私は今度の市議会議員になりまして初めての一般質問になりますが、先ほど、実藤議員が力強い発言をされまして、ちょっと心が揺らいでおりますが、私は私なりに一般質問を、朝倉市の市民の代表としてさせていただこうと思っております。

私が市に在籍しているときには、こちらの執行部のほうで回答をさせてもらっておりましたが、今回はその逆になりまして、こちらのほうの一般質問席で質問をさせていただくようになりました。頑張って質問をさせていただきます。執行部の皆さんにおかれましては、明確な回答をよろしく願いをしまして、席に帰りまして質問を続行させていただきます。

（4番熊本正博君降壇）

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） それでは、通告に従い質問を行います。

初めに、佐田川及び小石原川の治水機能についてであります。私が現役のときに、ダム建設や災害復旧・復興に携わっておりましたが、そのことを踏まえましてお尋ねをさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

まずは、寺内ダムの洪水調整能力の向上についてでございます。

平成29年そして30年の豪雨で、計画を上回る洪水が流入をしたということがあります。寺内ダムについては、両年、豪雨・出水ともに、ダムは異常洪水時防災操作の直前であったと説明がありました。平成29年7月豪雨の際、この操作に入らずに済んだのは貯水が例年より低かったと、本当に幸運によるものと説明があったところでございます。

私も災害当時、寺内ダムをちょうど通っておりましたが、そのときに、ちょうど黒川と佐田川の合流した水がダムに入ったときに通っていたんですけど、ごーっという音で、やっぱり黒い川水がもう流れてきていました。入る直前でした。そのときにそこを通っておりましたが、やはりこれで思ったのが、ああ、これはもう三奈木も、それから立石も被害がこれは出るんじゃないかなと、そういう思いでそこをちょうど渡ったところでしたけど、本当に幸運でした。下流域には被害がなかったと。そして、寺内ダムのおかげだと思っております。

話は変わりますが、本年6月9日には、防災・減災フォーラム in 朝倉が、朝倉市・水資源機構が主催となって開催されたダム の 効用と限界について講演があり、減災に向けたパネルディスカッションも行われました。ダム管理者と行政が、ダムによる洪水調整には効用と限界があるということを明言してフォーラムを開催したことは、昨年の西日本豪雨災害の教訓からしても、極めてタイムリーで、重要なことであったと。ちょうどよい折に開催がされたと思っております。

さて、寺内ダムによって洪水被害の軽減が図られている沿川住民は、平成29年そして30年と豪雨を経験して、寺内ダムは今のままで大丈夫なのかという不安と安心できないという声が大きくなっていると、私は感じています。命を守るために、早目の避難ということは重要なことではありますが、ハード対策としても打つべき手段を講じていくことも重要であると思います。

そこで、朝倉市の寺内ダムの治水機能の充実を、国土交通省や水資源機構に働きかけていると説明してきたところではありますが、その後、どのように働きかけ、どこまで到達しているのか、お伺いします。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） まずは、どのように働きかけを行っているのかということでございます。

寺内ダムへの洪水流入につきましては、平成29年豪雨では、最大毎秒880立米、それから、平成30年豪雨では最大毎秒337立米であったと報告を受けております。両年とも寺内ダムの計画高水流量、これが毎秒300立米でございますが、これを超える規模でありました。

洪水調整によりまして放流量を毎秒120立米に低減してきたと。それと、大きかったのは、大量の土砂それから流木を捕捉したということでございます。これによりまして下流沿川の洪水被害が軽減できたと、そういう認識を持っております。

それから、両年とも寺内ダムにつきましては異常洪水時防災操作、これに入る直前であったという報告も受けておりまして、特に、先ほどの話でございますが、平成29年度、事前貯水が例年より10メートルほど低かったこと。これが幸運であったということは、私のほうも確認をしているところでございます。

こういったことから、下流沿川の住民の方々から寺内ダムの治水機能、こういったことに不安の声というのは聞こえてきております。承知をいたしているところでございます。

市といたしましても、治水機能の向上、これが必要だという認識は持っておりまして、国土交通省それから水資源機構に治水機能の充実を直接要望しているところでございます。

またあわせて、各種要望活動の中ではこのことに触れ、積極的に要望をしているところでございます。

それでは、そういった要望で今現在どこまで到達させているのかという御質問でござい

ますが、市からの要望につきまして、国土交通省、水資源機構とも非常に理解を示していただいております。現在、このことについての検討が進められているとも聞いているところでございます。

また、6月です。九州地方整備局が開催いたしました筑後川学識者懇談会というのがございます。その中で、近年の出水状況を踏まえた対応についてと題した審議が行われているところでございます。そこでは、学識者の委員の方から、読み上げますが、「佐田川については、上流の寺内ダムの利水容量にあきがあったため、結果的に洪水を貯留することができたが、大きな被害を受けなかったからといって優先度を下げるのではなく、寺内ダムの再開発を含めて検討を実施すべき」と、そういった意見が出されております。

これに対しまして、国土交通省ですが、「佐田川を含む支川において計画規模を大きく上回る降雨が頻発する近年の状況を踏まえ、整備計画に記載されている整備の目標や内容について、見直しの必要や点検を行う」。そういう答弁がっております。

市といたしましては、治水の充実が図られるまで、引き続き関係機関に働きかけを行っていく、そういった所存でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） 今説明がありました。10メートルもその差があったんですね、平成29年は。それを聞きますと、やはりそれで下流地域では被害がなかったんですね。よくわかりました。

今後ぜひ朝倉市としては治水機能の向上のため、引き続き国土交通省や水資源機構への要望活動をよろしくお願ひしたいと思ひます。それから、整備の目標や内容について見直し点検をぜひ実現してほしいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

次に、小石原川の河川改修についてですが、平成30年7月豪雨出水時では、甘木の牛木地区において小石原川から越水し、床下浸水が5戸、浸水面積は3ヘクタール、ほか2地区に及んだと言われております牛木堤防越水、床下浸水5戸の状況については、私も当時ちょうど現場のほうにも行きましたし、そして、被害があった後にもその床下浸水された5戸のところも見回って、いろいろと思ひがありました。

そういうことで、また、甘木地区の双葉町、それから神田町、それから新河町の河川沿いでは、多くの方が避難をされたと聞いております。そのときの豪雨は、江川ダムの流域面積が48時間で448ミリとなり、今までの雨量の中で過去最大であったと説明をされました。そこで、質問ですが、現在、小石原川ダムが建設中ではありますが、これが令和2年の3月にはダムが完成するということを聞いていますが、仮に小石原川ダムが現在完成していたとすれば、平成30年の7月に起きた牛木地区での河川越水は回避できたのかどうかをお伺ひいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） ダムができていたらという質問でございます。

平成30年7月の豪雨では、江川ダム流域で48時間累積雨量、既往最大となる448ミリという記録をしております。また、下流の栄田橋地点において、観測開始以来最大となる氾濫危険水位を超過したということもございます。

この出水で、甘木地区において堤防からの越水というようなことで家屋の浸水被害、そういうものを発生しているわけなんですけど、水資源機構のほうに確認をしております。建設中の小石原川ダムが完成していれば、福岡ドーム2杯分、最大約350万トンの洪水を貯留することができる。そういったことで、小石原川全線の水位を下げる、低減することができるということで、浸水被害の発生は防いだものと推定をすると、そのように報告を受けております。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） 平成30年7月に起きた堤防越水や護岸災害を受けて、県管理河川小石原川の越水に対して、これは報告になりますが、朝倉市の林市長の要望により、栗原県議が河道掘削——これは川の土砂の取り除きです——これを栗原県議のほうで予算を9月に補正でとられまして、3億2,500万円を確保していただきました。7月までに6万立米といいますから、東京ドーム15個分の土砂の取り除きをされた。そういうことで、令和元年の7月の大雨災害、それから令和元年8月の九州北部豪雨で佐賀県とか福岡県、長崎県が中心となって被害を受けたところですが、小石原川の河道掘削をしていたため、私も現場をその当時、大雨のときに確かめに行きましたが、河川の水位は確かに増してはいましたが、スムーズに流れていた。堤防の決壊とか、越水等はありませんでした。本当に福岡県に対して感謝をいたします。ありがとうございました。

しかしながら、このように災害が頻発・激甚化する豪雨災害に対しては、約20平方キロと流域の面積の小さい小石原川ダムだけでは頼りにはできません。下流の河川整備とあわせた治水対策が必要と考えますが、河川の改修計画はどのようになっているのか。また、朝倉市は福岡県に対してどのように働きかけているのかをお伺いいたします。よろしくお願いたします。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） 河川整備計画についてでございます。

小石原川の流域面積は、数字で申し上げますと85.9平方キロメートル。それに対しまして、小石原川全体での流域面積——済みません、ちょっと逆です。小石原川の流域面積が85.9平方キロメートルで、ダムの分は、先ほどお話がありましたように、20.5ということですので、全体では24%になります。

このことから考えますと、先ほどお話がありましたように、ダムによる洪水調節というのは限定的であると、そのように私も認識をしているところでございます。沿川の治水対策というのは、小石原川全体で考えていく必要があると理解をしております。

河川整備計画ですが、福岡県で作成をされております筑後川中流平野右岸圏域河川整備

計画、これによりますと、小石原川の洪水は整備計画の目標流量を安全に流させることができるように、築堤、河道掘削を行い、必要に応じて橋梁の改築等を行うとされております。

河川整備計画によります整備の対象区間というのは、牛木橋の上流から下流の栄田橋地点、延長約4.8キロメートルでございますが、そこが施工の場所と予定をされているところでございます。

なお、河川整備計画は小石原川ダムによる洪水調節、これを前提にしていると聞いておるところでございます。

朝倉市は、河川整備計画策定時より福岡県に対して河川整備計画の早期実現、これを求めております。各種要望活動の中でも働きかけを行っておりまして、今後も強く働きかけを行ってまいり所存でございます。

先ほど、単位についてちょっと言い間違ったかもしれませんが、平方キロメートルでございます。失礼いたしました。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） ただいま都市建設部長が、牛木上流から栄田橋の4.8区間を整備計画でやっていくということをおっしゃいましたが、私は、この甘木のほうの議員でございますが、そうならば、その牛木橋より上流から上秋月のほうに向かってはやっていかないのか、どうか。それはもちろん旧の頭首工がなくなったというところで、それを前提にお話をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） 工事の施工箇所ではないという説明になっておりましたが、牛木橋から上流の河川整備につきましてですが、河川整備計画が作成するという段階の審議過程で、その点につきましては朝倉市からもどうなるんだという問い合わせは行っておるところで、協議もしているところでございます。

そのことを申し上げますと、先ほど話がありましたように、牛木橋から上流にはまだ旧堰が残っております。仮にですが、この旧堰が撤去されているという仮定というお話でございます。旧取水堰が撤去されて、かつ、小石原川ダムの洪水調整が前提ということではございますが、そういうことであれば、河川の断面積は確保されているというように、私が確認したところでは報告を受けているところでございます。

もちろん、撤去されていることが前提とは申しましたが、この旧堰の機能の停止とか、撤去とかいうものは、そうそう簡単にやっていいものではございません。当然、地元との十分な協議、これが前提でございます。今後、慎重に、そして丁寧にこの件については対応をまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） 今の回答ですが、ぜひ牛木橋上流より上秋月のほうにつきまして

も地元と検討していただきまして、ぜひ安心・安全な河川をつくっていただきたいと思っておりますので、ぜひ検討・協議をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

これは報告でございますが、令和元年、ことしです。8月の28日に九州北部豪雨で朝倉地区の桂川それから妙見川、荷原川沿川で、越水により湛水がことしもあったと聞いております。これはもう報告ですから、そういうことで、こういうのもありますので、どうか十分いろいろなところでも気を使っただきたいと考えております。

続きまして、小石原川には両筑平野用水事業で古い取水堰が合口された後も、いろんな事情で旧の取水堰が残っていますが、この取水堰と河川改修との関係はどのようになっているのか。また、朝倉市はどのように整理していこうと考えられているのか、お伺いをいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 旧取水堰と河川整備計画との関係でございます。

まず河川整備計画のほうでございますけれども、福岡県が策定しております河川整備計画では、河川管理上支障となる井堰等について関係機関と協議すると記載されております。

朝倉市も整備計画による目標流量を安全に流下させるには、旧取水堰は支障となっていると認識をしているところでございます。

旧取水堰は、両筑平野用水事業で甘木橋頭首工など、新たに建設された取水堰に統合されており、水資源機構及び福岡県が国土交通省から許可を受けており、水利使用規則でも、旧取水堰は廃止される従前の水利使用とされていることから、水資源機構及び福岡県は、国土交通省から旧取水堰の廃止について強く履行を迫られていることを、朝倉市も認識しております。

同時に、速やかに旧取水堰からの取水を停止し、治水上の河川管理の支障にならないように措置することが難しい現状であることも認識しております。

それにつきましては、両筑平野用水事業が当初予定したとおりの圃場の整備が諸事情で実現していないため、旧取水堰からの取水がないとかんがいできない箇所が存在しており、そのための施策として、福岡県による新たな取水堰からのつなぎ込み水路の建設が進められているところでございます。

朝倉市は、沿線の治水上の安全を確保するためにも、必要な水量が確保できるようつなぎ込み水路の建設が早期に実現するよう、福岡県と一緒に当該地域の声を現在真摯に聞いているところでございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） わかりました。どうか福岡県と努力していただいて、新たな水路事業をやっていただきたいと思っております。

次に、朝倉市の水行政についてでございます。

朝倉市は、水と緑、水を育み地域を潤す水源地域を標榜する行政であり、福岡都市圏、

福岡県南地域、佐賀東部地域の水道用水を供給する水源ダムを擁する行政であります。水資源行政をつかさどる組織としては、小石原川ダムの建設に伴ってダム対策室が設置され、その後、水資源政策課として存在していますが、小石原川ダム事業完了後は、その水運用やダムと周辺地域を資源とした活性化計画を具体化する必要があるなど、朝倉市の水行政は本当に重要な部署として役割を担う必要があると私は認識をしていますが、朝倉市としての認識はどのようなものか、中野副市長、よかったですらお伺いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 副市長。

○副市長（中野信哉君） 水行政についての認識でございます。

朝倉市には小石原川ダムの完成によりまして大型ダムが3つ存在することになります。北部九州地域の水源地としての役割も担ってございます。あわせて、水源地はその地形から治水上の課題を背負うことにもなります。昨今の集中豪雨でこの治水上の課題が顕著になっているところでもございます。

また、当地域は水不足にも長く悩まされ続けてきた地域でもあります。戦後早々より、水田耕作に必須な安定した利水を求める要望が強く、農水省及び水資源機構による両筑平野用水事業が計画されたという歴史的経過もございます。

現在は、先人が尽力された利水事業の恩恵によっているところではありますが、水利用は治水と同様に自然減少と切り離せない事象でもあり、渇水対応を初め、さまざまな解決すべき課題が残っていると認識しております。

さらに、水源地の河川環境という課題、河川改修により新たに復元された取水施設の水利使用の課題、3ダムを観光資源として活用していく等の創造的な課題等々、朝倉市での水行政は今後ますます重要な部署であるというふうに認識をしております。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） ありがとうございます。ぜひこの部署を充実させて、継続をしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、小石原川ダムの運用開始を含めた水運用についてでございます。

令和元年、朝倉地域の農業用水の需要期と5月、6月の小雨が重なり、両筑平野用水地区の農業用水は枯渇の危機に見舞われ、朝倉市水道用水や工業用水からの水融通、福岡地区水道企業団、福岡県南広域水道企業団、佐賀東部水道企業団及び福岡水道からの水融通を受けて、代かき・田植え期を乗り切ったと承知をしております。

地球的規模の温暖化現象が顕著化し、北部九州地区においては洪水の激甚化と異常渇水の頻発化がかねてより指摘されておりますが、この朝倉市域においては、江川ダム、寺内ダム、小石原川ダムの3つの水源ダムを有しながら、両筑平野用水地区の農業用水の渇水の心配は尽きないという状況であります。なぜ水源地である農業者が田の水で困らなくてはならないのでしょうか。

そこで、質問でございます。渇水状態になったときの地域農業者と利水者の水融通は簡

単にはいかないということは認識はしておりますが、例えば、小石原川ダムの渇水対策容量が、水源地域の渇水に対しては優先的に配慮されるなど、または、水源地として、この間、3ダム事業に協力してきた朝倉市としては当然の措置と考えますが、朝倉市としての認識について、済みません、福岡県の農政連会長もされていました林市長、お伺いいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） 議員が御質問なされた件につきましては、極めて朝倉市にとって大きなこれまでの課題でもあったというふうに思います。今、3つ目のダムが完成をするという時点になりました。今後は、ダム群連携といった話も出てくる可能性が非常に高いという状況で今あるということでありす。

ことしのかんばつのことを申し上げますと、去年の7月豪雨以降、極めて少雨傾向の中でことしのかんがい期を迎えたということでごさいます、御案内のように、平成6年の大渇水という状況のときと比べても、ダムの農業用水容量が極めて低い中で、実は田植え期を迎えたということでごさいます。

こういった中で、雨が降らないということで、朝倉市で初めて7月10日に朝倉市渇水対策連絡調整会議を発足させまして、特に農業用水、かんばつに危機感を持つということで、庁内に関係する部課を中心として情報の共有をまず図ると。そして、先手を打つというような格好で、関係機関、それから水のユーザー、そういったところに早目早目の働きかけをやっていったということで対応をさせていただきました。幸いなことに、今回の雨も含めまして農業用水が75%になった時点で、朝倉市としては対策会議を閉じたということでごさいます。

両筑土地改良区におかれても、水資源機構におかれても、100%にダムがなったという時点で、先月末をもって、ことしのかんばつを乗り切られたということでごさいます。

こういった経過を踏まえるところでごさいます。まさしく両筑平野用水の水利用については、従前より両筑土地改良区等から恒常的な水不足との声が届いてきたところであり、何か対応が必要であるとの認識は持っているところでありすますが、なかなか仕組みの問題があつて難しい課題であると考えざるを得ないというところはごさいます。

新しい小石原川ダムを含めまして3つのダムは、それぞれ利水機能を有してありまして、渇水になったときには、まず利水が優先をするというそもそものダムの仕組みということでごさいますので、そちらがどうしても優先をされるということにならざるを得ないということでごさいます。そこで、利水者同士が水融通をまず図るということで、命の水とよく言われますけれども、それを確保していくということで、これまで取り組みがなされてきてありす。

しかしながら、ダムの所在しますこの朝倉市において農業用水、なかんずく両筑土地改良区の農業用水が、いわば恒常的に不足するというところについては、極めて大きな課題で

あると、議員とともに意識を強く共有しております。命の源であります農産物を生産するには絶対に水は欠かせませんので、節約しながらでも水をしっかりと供給できる体制をするのは、朝倉市の私の責任であるというふうに考えている次第でございます。

この基本認識を踏まえて、ダムの地元でございます朝倉市域で渇水状態が発生した場合は、特段の配慮を求めていくということで、これは強い姿勢で今後臨んでいくという決意でございます。今後またいろんな状況が出てきますけれども、朝倉市の代表といたしまして、朝倉市民の上水、それから朝倉市の水を使っています工業用水の企業、そして農業用水といったものを最大優先すると。で、これに関連する甘木市街地の維持用水等についても、100%に近いような格好で改善を求めていきたいというふうに考えております。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） 市長、ありがとうございます。林市長は、この問題については自分も気になっていると表明していただいたような感じがいたします。非常にありがたい答弁であったと思います。これから先も農業の方々のことを考えていただいて、見守っていただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に、がらっと質問が変わりますが、スポーツに取り組みやすい環境についてお聞きいたします。

子どもから高齢者に至る誰もが日常的にスポーツに親しむことができ、市民がスポーツをしたい、楽しみたいという環境づくりが必要不可欠であると考えています。ここでいうスポーツとは、グラウンドゴルフやママさんバレーチーム、それからスポーツ少年団、それから少年硬式野球チーム活動などを、私はこの中で話を入れているんですが、特に、今からの朝倉市を担っていく子どもたちは、スポーツを楽しみ、野外・文化・社会活動などを通じて協調性や創造性を養い、社会のルールや思いやりの心を学びますが、しかしながら、現在の朝倉市はスポーツクラブチームの人口も減少をしており、元気もなくなってきたのではないかと感じております。

もちろん人口も減少していますが、10年前と比較して市のスポーツ人口はどうなっていますか。また、スポーツに親しむことができる環境について、朝倉市はどう考えておられますか、お伺いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（山南哲也君） 市体育協会とその育成団体でございますスポーツ少年団のほうの推移、加入者あるいは会員数でございます。

スポーツ少年団の団員数は、本年度が705名でございます、これは10年前に比較しまして38%の減少ということでございます。これは児童数の減少が主な要因ということでございますが、スポーツ少年団への加入率の低下もこれは影響をしております。それから、体育協会の会員数、これは本年度が2,452名でございます、10年前と比較しますと、こ

ちらも35%減少しておるとい現状、推移でございます。

それで、市のスポーツ推進についての考え方でございますけども、教育委員会では、スポーツ活動の推進を主要課題に位置づけまして、スポーツ施設の使用料の減免措置、それから利用規定の緩和など、利用しやすい環境づくりを進めております。

それから、先ほど申しましたスポーツ少年団とか体育協会の事務局として、スポーツ団体の育成、支援を行うということとともに、指導者の研修会、それからプロ選手を招いての指導教室など、スポーツの振興にこれまで努めてまいりました。

しかしながら、先ほどの推移で、各団体の加入者数の減少等に歯どめがかかっている状況でございます。このために、今後は、これまでの取り組みにあわせて、少しでもスポーツに関心を持ってもらえるような啓発活動を充実していきたいというふうに考えております。

特に、来年は東京オリンピック・パラリンピックが開催されますので、市内でも聖火リレー、こちらが開催されるということで、これを契機になお一層のスポーツ振興を図っていきたいというふうに思っております。

また、最近では、民間によります野球教室、それからサッカー教室、ダンススクール、こういったものも実施されるようになっております。市民が身近な地域でスポーツを楽しむことができる総合型地域スポーツクラブ、この導入も現在進めておるところでございます。今後も社会環境の変化に応じた市民スポーツの振興に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） 今、部長が申されたことを本当に今からの子どもたちがしっかり育っていただいて、また、この朝倉市を守っていただかなきゃならないもんですから、ぜひ今言われたような活動なり、また指導者の支援なり、いろいろなことで教育委員会のほうでぜひこのスポーツ少年団、チームとかに対しての支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでございますが、ことし、プロ野球ドラフトで福田の少年ソフトクラブ出身の高木渉さんが、西武ライオンズ育成選手で指名をされております。それから、過去には朝倉ボーイズのチームのほうからも、プロ野球の選手が2名ばかり出たというようなことがあります。どうか、朝倉市も今以上にアスリートをつくって、今言いますように東京オリンピックもでございますし、明るいニュースとしてアスリートをつくり、そして、明るいニュースを朝倉市に届けていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

最後の質問でございます。水の文化村グリーンスポーツゾーンについてでございます。

寺内ダム貯水地に隣接しているグリーンスポーツゾーンは、平成29年7月九州豪雨以前は、青少年のサッカーや、それからソフトボールの練習・試合グラウンドとして毎日、土曜日曜はほとんどその場所があいていないぐらい使用されておりました。

当該地は寺内ダムの事業用地であり、河川区域であるが、以前、旧甘木市が強くお願いをいたしまして、使用承認という形で朝倉市が使わせていただいているところで認識しておりますが、豪雨災害に際して、これも朝倉市から水資源機構にお願いして、災害の土砂や流木の緊急仮置き場としての目的外使用のお願いを災害以降しております。で、そういう話が今日まで至っていると承知しておりますが、この間、各スポーツ団体としては、試合会場探し等にその都度苦勞している現状であります。使えませんが、ほかのところへ行って試合をしたりとか、そういう努力がっておりますが、そういう関係で、災害土砂や流木の一時受け入れ場所が必要不可欠ということは十分理解していますが、災害から2年過ぎたところでもありまして、ほかの公園・広場の再開も目に、今のところ再開をしているというようなこともありますので、今日、青少年のスポーツ振興という点にも配慮をしてもらい、水の文化村スポーツゾーンの一日も早い再開を検討していただきたいが、いかがでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 都市建設部長。

○都市建設部長（日野浩幸君） その前に、ちょっと先ほど私の回答の発言の中で、寺内ダムへの洪水流入、この平成29年の流入量について、最大毎秒880と申し上げたようですが、正しくは最大毎秒888立米でございますので、済みません、訂正をさせていただきます。

続いて、御質問の水の文化村のグリーンスポーツゾーンについてでございます。

お話がありましたように、豪雨災害の河川等のしゅんせつ土砂や被災宅地、そういったところの土砂の集積場として、福岡県とそれから朝倉市とそれぞれで利用させていただきました。非常に助かりました。

この堆積土砂事業でございますが、令和2年2月ごろまでには何とか土砂の搬出が完了するのではないかとという予定で、今、事業を進めております。

その後でございますが、これはあくまでも予定でございます。令和2年の8月ごろまでにはスポーツ広場として復旧工事を、福岡県と朝倉市によってでございますが、復旧工事を完了させる予定と、このような計画を持っております。

ただ、スポーツ広場の具体的な再開となりますと、あの地が芝がございましたので、芝の養生期間等を考えますと、令和2年の秋口ぐらいになるのではないかとということで、これは現在の計画でございます。以上、報告申し上げます。

○議長（堀尾俊浩君） 4番。

○4番（熊本正博君） 私は、あの土砂を見て、まだ五、六年これがかかるかなと思っておりましたので。しかし、今の部長の発言からしますと、令和2年の秋口、11月から12月ぐらいには使用ができるということをお聞きしましたので、安心をいたしました。

この広場で子どもたちがスポーツをする声が響き渡るように、一日でも早い整備をお願いをいたしたいと思っております。

これもちまして、以上で、4番、熊本正博の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（堀尾俊浩君） 4番熊本正博議員の質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は6日午前10時から行い、一般質問を続行いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時1分散会